

令和3年度第1回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」議事要旨

日 時	令和3年6月7日（月）15：00～16：30
場 所	岐阜県議会棟 東棟 3階 執行部控室（Zoomによるweb会議）
出席委員	伊在井委員、岩佐委員、内川委員、片桐委員、木村委員、栗本委員、近藤委員、杉山委員、高殿委員、高橋委員、長谷部委員、山崎委員、吉田委員（以上、13名）
欠席委員	川瀬委員、見田村委員（以上2名）
県（事務局）	安江子ども・女性局長、平野同副局長、崎浦男女共同参画・女性の活躍推進課長、原男女共同参画・女性の活躍支援センター長、笠井子育て支援課長、安村子ども家庭課長 ほか

会 議 の 概 要

<p>2 議題（1）岐阜県男女共同参画の現状と施策について （2）男女共同参画に関する調査について ・事務局から資料に沿って説明した。</p> <p>（意見交換）</p>	
杉山委員	女性健康支援センターの相談実績が記載されているが、こういった年齢層の方が相談されるのか。
笠井課長	女性健康支援センターは保健所に設置し、女性からの様々な相談を受け付けている。年齢層のデータは持ち合わせていないが、主な相談としては、不妊や子育てに関するご相談が多いと伺っている。
岩佐委員	岐阜県も男性の育児休業取得率が伸びてきている。男性職員の育児休業率も伸びてきているが、どのような施策を実施しているのか。我々民間企業の参考としたい。
崎浦課長	男性職員の令和元年度の育休取得状況は、知事部局では56.1%で全国1位となっている。取組みとしては男性職員の奥様の妊娠報告と併せて短期・長期休暇をいつ取得するかを報告してもらう。その職員がいつ取得したいかを職場に申し出て、実際にその休暇が取得できているかを四半期ごとに人事課に報告している。その職員が例えば異動した場合でも次の職場に情報共有し育休を取得できるようにしている。
片桐委員	女性議員の割合の推移があるが、社会を変える・差別をなくしていくために大切なのは、意思決定の場に女性が半分から3割は必要と考えている。女性ゼロの議会が県内でどのくらいあるのか。
崎浦課長	市町村別の資料は手元にないが、県議会では45名中4名、市議会では398名のうち49名、町村議会では207名のうち28名が女性議員である。 （※令和2年12月末現在、県内市町村の中で女性議員のいない議会は、瑞穂市、池田町、富加町、川辺町、七宗町の5議会。）

片桐委員	女性議員がゼロの議会を無くしていく必要がある。周りの環境や夫の反対により女性が立候補しにくい状況がある。例えば立候補するためにはどのようなことが必要なかを勉強できる場があると良い。
高殿委員	県職員の女性管理職割合について、全国順位3位と高い結果だが、議会事務局をはじめ各職員とやりとりする中で、女性の管理職が増えていることを実感している。ただ、数字だけではなく、女性管理職が増えたことで岐阜県の行政運営がどう良くなったかについてデータを示してほしい。
平野副局長	様々な面で女性の視点が必要である。例えば防災分野では、災害があった際の避難所運営に女性の視点を入れる等。今後も更に女性に活躍していただくため、行政としてどのようにPRできるかを検討していく。
栗本委員	男性の育児休業取得の状況について、取得率も重要だが日数も非常に大事。取得日数についてのデータも提示すると良い。
平野副局長	データは確認させていただく。感触としてはかつてに比べると取得日数は伸びていると思う。
木村委員	6月3日に男性版産休を新設する改正育児介護休業法が成立したが、民間企業には男性社員に育児休業を取得するかの確認が義務付けられる。 また、M字カーブについて、M字カーブの中身は非正規の女性が多い。コロナ禍で非正規の方の解雇・雇い止めが多く、正規の職を求める女性が増えたが、企業側はコロナ禍であるため非正規で雇いたいというミスマッチが生じている。そういったデータがあると良い。
崎浦課長	非正規の方が雇い止めにあっている、正規雇用を希望しているが希望通りにならないといった状況については、全国調査ではデータがあるが、県ごとの数字はないため、参考になるデータを確認・検討する。
近藤会長	県男女共同参画・女性の活躍支援センターの相談件数の推移について、コロナに関する電話相談はあったか。特に男性の専門相談が増えた一方で、LGBTの相談は減っているが、どのように分析しているか。
原センター長	一般電話相談における、コロナ関係では、気が減入る等メンタル面の相談が最も多かった。次に、学校休校や介護施設が利用できなくなったことによる負担増等といった家族に関する相談が多かった。 男性相談では、特にコロナの影響を受けての変化はなかったが、孤立している男性が男性の弱い部分を聞いてほしいという相談が繰り返しあった。 LGBT相談減少理由としては、開始当初は支援者や家族からの相談、医療機関を知りたいという相談があったが、令和2年度は家族からの相談と医療機関紹介がなかった。支援機関が広がってきた影響が考えられる。また、令和元年度まで特定の相談員へ繰り返しかけて来られた方が相談員の変更によって利用されなくなったためである。電話相談では一度だけの相談ではなく、繰り返し話を聞いて、相談者が気持ちを整理していく特徴がある。
片桐委員	資料に男女別所定給与額の推移があるが、女性の約7割が非正規雇用者であり、非正規雇用者も含めると女性は賃金が低い。
高橋委員	育児休業制度のある事業所の割合について、2017年度から減少しているがその理由は。

崎浦課長	「育児休業等実態調査」は当課で毎年実施しているもの。従業員10人以上の1,400の企業を対象としているが、毎年回答企業が変わるので若干のプラスマイナスが生じている。全体として9割超の企業が制度ありと回答しているが、全数調査ではないので正確な数値が出ていない面があると思われる。
木村委員	おそらく平成29年に育児・介護休業法が2回改正されたため、その年は制度を整備した企業が多かったのではないかと思われる。
内川委員	保育所数と入所児童者数についての資料があるが、実際にどの程度の方が希望した園に入所できているのか。
笠井課長	いわゆる待機児童については昨年からゼロとなっている。また、いわゆる隠れ待機児童、希望する園に行けなかったという方もいらっしゃる。そういった方が一定数いらっしゃるため、保育所整備や保育士確保に向けた取り組みを実施している。データについてもお示しできるよう検討したい。
杉山委員	男女共同参画に関する調査について、不安感を聞く1つ目の設問の意図・趣旨は。
崎浦課長	コロナ禍において女性に様々な不安感が増大しており、自殺あるいは心の不調など影響が出ているという全国調査がある。内閣府でも同じような調査を実施しているが、当該設問では特にどのような部分に不安感が増しているかを確認し、施策につなげていく。内閣府調査では健康面に関する不安が一番多い。そのほか30～40代では「生活の維持、収入に関する不安が増している」という回答が多い。働き方の変化を聞く2つ目の設問回答とのクロス集計によりデータを取ることも可能と考える。
近藤会長	調査項目の参考とした内閣府調査と同じ設問では、選択肢は内閣府調査と同じものとしているのか。
崎浦課長	お見込みのとおり。内閣府調査では、「就労している方」・「子育て中の方」といったように限定した聞き方をしている。県の調査では有効回答数の400を確保するために対象者を限定しない。
山崎委員	調査について、県政モニターは郵送またはインターネットで回答するという一方で、アナログな回答方法を残しておくことは大変重要。 また育児休業が話題となっていたが、学校現場では児童数に対して教職員の定数が決まっており、雇用環境を整えなければ、積極的な取得につながらないという現実がある。
吉田委員	男性の育休取得率9.1%は低いと感じる。当社は8割が女性で男性スタッフは少ないが、94%が取得している。育休だけに注目するのではなく、家事・育児等を夫婦間で役割共有することが重要。それを本質的に理解するための育休であると理解している。低年齢児の保育所利用割合のデータを見ると岐阜県は全国と比較し低い、やはり家庭での育児は女性が担うものという大前提がある。
長谷部委員	資料に女性管理職比率が記載されているが、経営者協会においても女性管理職比率向上に向けて、女性社員活躍推進セミナーを年1回開催している。参加費が必要なため参加者集めに苦労している。別途ご相談だが、例えば県商工労働部において無料で実施しているモノづくり女子塾のような取り扱いができると企業側へさらにPRが可能となる。

栗本委員	県職員の女性管理職割合が記載されているが、女性管理職が増えると女性に対する男性職員からの様々なひがみ等がある。女性職員に対するメンタル面のフォローや悩みを受け付けるような体制を県が構築すると良い。
安江局長	いただいたご意見を職員管理部門に伝える。